

令和3年度第3回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年7月1日（木）午後2時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第3回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年7月1日（木）午後2時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第5号 教育委員会事務局職員の休職に係る臨時代理について

報告第6号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第7号 市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第5号 登別市立中学校における重大事態の再発防止策について（継続審議）

4 出席者

（教育委員会5名）

教育長 武田 博

委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕

委 員 上村 正人

委 員 木村 雅美

（事務局11名）

教育部長 堀井 貴之 教育部参与 中島 英治

教育部次長 近藤 正嗣 総務グループ総括主幹 近間 聡史

建築主幹 逢坂 義人 学校教育グループ総括主幹 笠井 康之

学務主幹 中井 英和 学校給食センター長 山本 直人

社会教育グループ総括主幹 重山 大介 文化・文化財主幹 菅野 修広

総務グループ主査 蓬田 匡俊

武田教育長：ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第3回教育委員会を開会いたします。

議事に入る前に、本日の議案資料の修正などに関し、事務局よりお願いします。

近間総務グループ総括主幹：お手元に正誤表をお配りしておりますけども、事前にお配りしておりました令和3年度第3回教育委員会議案別冊資料登別市立中学校における重大事態の再発防止策について（案）修正版の13ページ、取組の⑥につきまして、正誤表にありますとおり、⑥保健師、社会福祉士、民生委員・児童委員等との連携となっておりましたものが、正しくは、⑥保健福祉部、医療・福祉関係団体、民生委員・児童委員等との連携となっておりましたので、修正させていただきます。

13ページを差し替えました再発防止策の修正版をお手元に本日お配りしておりますので、後の審議の際には、そちらをご利用ください。

もう1点、第5号議案の資料として、お手元に「再発防止策（案）に関する意見の反映について」という資料を追加配布しております。

後の審議の際に、ご参照ください。

事務局からは以上となります。

武田教育長：それでは、これより会議に入ります。

本日の議事については、報告3件、継続審議議案1件となっております。

最初に、報告第5号「教育委員会事務局職員の休職に係る臨時代理について」を議題としますが、本件については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議無いものと認めます。報告第5号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

次に、報告第6号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第6号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」説明させていただきます。

議案書4ページをご覧ください。内容につきましては、5ページの臨時代理書のとおり、令和3年第2回登別市議会定例会提出議案でございます、令和3年度登別市一般会計補正予算（第4号）につきまして意見を求められたところ、緊急やむを得ない事情があるということで、意見書を提出しました。これについて報告するものであります。

その内容についてであります、議案書6ページをご覧ください。

補正予算書につきましては、6ページから21ページまでとなっております。

このうち、教育委員会関連部分につきましては、議案書の18ページになっております。

内容につきましては、市民会館に情報ネットワーク無線環境を整備するため、「教育施設情報ネットワーク無線環境整備事業費」を予算措置するものであります。

経費の内訳といたしましては、持ち運び可能なポケットwifiの購入費として2万円、導入後の通信運搬費として役務費6万8千円、アクセスポイント設置に係る委託料として306万7千円、計315万5千円となっております。

また、議案書13ページをご覧ください。

これら歳出予算に係る特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、歳入として予算措置するものであります。

これらについて、臨時代理を行いましたので、報告をするものであります。

武田教育長：ただ今、報告第6号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、報告第6号については、承認されました。

次に、報告第7号「市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議案といたします。

事務局から説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第7号「市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について」説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、令和3年度一般会計補正予算（第5号）を提案するにあたって意見を求められました

議案書23ページのとおり、緊急やむを得ない事情があるということで、意見書を提出しました。これについて報告するものであります。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正予算書が議案書24ページから36ページまでとなっております。このうち、教育委員会関連部分が議案書の34ページとなっております。内容につきましては、毎年1回、劣化損傷調査を行っていた図書館煙突のアスベストについて、本年度調査で劣化・損傷が確認されたことから、煙突用断熱材の除去及び新たな断熱材の設置を行うため、「図書館アスベスト対策事業費」1,241万円を予算措置したものであります。

経費の内訳といたしましては、今、ご説明しました煙突用断熱材の除去及び設置に係る工事請負費として1,241万円を措置したものであります。

また、これにかかる特定財源といたしまして、議案書31ページのとおり、図書館アスベスト対策事業充当債を1,170万円を予算措置したものであります。

こちらについて、臨時代理を行いましたので、報告するものであります。

武田教育長：ただ今、報告第7号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、報告第7号については、承認されました。次に、前回教育委員会から継続審議となっている議案第5号「登別市立中学校における重大事態の再発防止策について」の審議に入りますが、本件については、審議内容に個人を特定する情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

武田教育長：異議無いものと認めます。議案第5号の審議については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しました。

委員の皆様より、何かございませんか。

赤井委員：登別市の教育の推進に関する検討会議ですが、初めて聞くのですが、どうい
う人が参加しているのですか。

堀井部長：参加者は、社会教育委員の会や商工会議所、民生・児童委員、PTA 連合会、
校長会、連合町内会、地域学校協働本部、子供会育成連絡協議会などとなっており、
まちづくりを含めて広く意見をいただく際には、ご意見を頂く組織と考えております。

赤井委員：時々、そういう会議がもたれるということですか。

堀井部長：設置要綱はございますので、常時委嘱している訳ではありませんが、学校再
編などの大きなテーマになって来たときには、意見をいただくべきなのかなと考えて
おります。

赤井委員：わかりました。

武田教育長：平成30年に教育振興基本計画を策定した時に集まっていただきました。
その時から常設の組織としていました。

任期は切れておりましたが、何かの事案があれば、その都度お願いしております。青
嶺高校の学校の適正配置関係についても審議していただいた組織となっております。

そのほか、よろしいでしょうか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しましたので、これで終了いたします。最
後に7月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日につ
いて、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総括主幹：7月の教育委員会につきましては、7月27日火曜日16時30分からと考えております。

武田教育長：それでは、事務局より提案のありました7月27日火曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

武田教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。